

前橋市社協 事業評価シート				
課/係名	課名	係名		
	地域福祉課	地域福祉係		
			推進指標との関連	No.4、6
A 拠 点 区 分	地域福祉課			
B サ ー ビ ス 区 分	共同募金配分事業			
C セ グ メ ン ト	歳末募金配分事業 ― 地域福祉活動助成事業			
D 事 業 名	地域福祉活動助成事業			
E 根 拠 と な る 法 律	社会福祉法 第4条(地域福祉の推進)、第107条(市町村地域福祉計画)、第109条(市町村社協及び地区社協)			
F 事 業 概 要 (目 的 と 内 容)	地域福祉の推進を図るため、町社協運営費・サロン活動・見守り活動に対し、助成するもの (詳細は、下記のとおり記載) ①町社協運営費:地域福祉を推進する関係者が連携を図り、交流、見守り活動を継続的に実践できるようにするとともに、住民による地域福祉活動への参加を促進し、今後の地域における支え合い活動のさらなる充実を図るもの ②サロン・見守り活動:外出の機会を増やし、閉じこもり・介護予防を目指す「サロン活動」、対象者を限定せず、気になる人を見守る「見守り活動」を通して「福祉のまちづくり」の実現を図るもの			
G R 4 年 度 の 成 果	【助成交付実績(R5.3月末見込額)】 ①サロン:高齢者 / 231件、子育て / 23件、障害者 / 1件 ②見守り:86自治会			
H 現 時 点 で の 問 題	・多様な交流の場が立ち上がってきているが、サロンの要項上、助成できる活動が限られている			
I R 6 年 度 の 方 針 ・ 見 直 し の ポ イ ン ト	【サロン要項の見直し】 サロン要項について、常設型や福祉施設による居場所づくりなど、交流の場が多様化している現状に合っていない部分がある。様々な交流の場を促進していくためにも、助成要件等、要項の見直しを行っていく。			

前橋市社協 事業評価シート			
課/係名	課名	係名	
	生活支援課	ボランティアセンター	
A 拠 点 区 分	生活支援課拠点区分		
B サ ー ビ ス 区 分	ボランティアセンターサービス区分		
C セ グ メ ン ト	介護予防活動ポイント制度事業		
D 事 業 名	介護予防活動ポイント制度事業		
E 根 拠 と な る 法 律	—		
F 事 業 の 概 要 (目 的 と 内 容)	○目的:高齢者が自らの健康増進・介護予防活動に積極的に取り組むとともに、広く市民が高齢者支援に関心を持ち、社会参加や地域貢献を行うことをポイントとして評価し、このポイントを買い物支援等に交換することにより、地域における介護予防、近隣の助け合い等を促進することを目的とする。		
G R 4 年 度 の 成 果	○新規登録者14名 ○スマホの使い方レクチャー等、来るデジタル化に向けた人材育成の準備に向けた研修会を実施することができた。 ・登録研修会を12回実施(8回、+4回) 参加者17人参加(14人、+3人) ・1月～2月に「スマホ講座」を2回実施、57人(15人)が参加した。参考;介護予防サポーターは43人参加。		
H 現 時 点 で の 問 題	①登録者の管理及びアフターケアができていない。 ②コロナ禍の影響もあり、施設見学会や体験会などが開催できていないため、登録研修で活動のイメージが難しい。 ③活動先(受け入れ施設)の整理ができていない。		
I R 6 年 度 の 方 針 ・ 見 直 し の ポ イ ン ト	①登録者の更新時の整理、施設活動者へのインタビューや取材を実施する。 ②動画や画像を用いた、活動をイメージしやすい登録研修の実施。 ③長寿包括ケア課との報連相を丁寧に行い、すれ違いが起きないように注意する。 ④活動先(受け入れ施設)に連絡を取り、実際の活動や受け入れ状況を調査する。		

前橋市社協 事業評価シート		
課/係名	課名	係名
	高齢福祉課	しきしま老人福祉センター
A 拠 点 区 分	高齢福祉課	
B サ ー ビ ス 区 分	老人福祉センター管理運営事業	
C セ グ メ ン ト	しきしま老人福祉センター管理運営事業	
D 事 業 名		
E 根 拠 と な る 法 律	・老人福祉法 ・前橋市老人福祉センター条例 ・前橋市公の施設に係る指定管理者の指定の手続き等に関する条例	
F 事 業 概 要 (目 的 と 内 容)	・老人福祉法に基づき「高齢者の健康な暮らしづくりの提供」を目指し、健康の増進、教育の向上、各種相談及びレクリエーションのための便宜を総合的に供与することを目的とする。また、介護予防事業を推進し、災害時には避難所を開設する等地域福祉の拠点となる。 ・健康増進事業、相談事業、機能回復訓練、生涯学習、施設設備の適切な維持管理。	
G R 4 年 度 の 成 果	・サロン担い手研修で、センター間をオンラインで結び複数の会場を設けて数多くの参加者を得た。 ・情報格差に陥りやすい高齢者へ、スマートフォンの使い方やeスポーツなどの機会を提供した。 ・市に協力して「ピンシャン！元気体操」のオンライン研修に機材や会場を提供した。また、新型コロナウイルスワクチン接種の予約会場としてタブレットの貸与を受け、予約のサポートに協力した。 ・日高の健康運動指導士による一日教室を定期的に開催することで、利用者の健康増進や介護予防としての役割を担い集客増にも繋がった。	
H 現 時 点 で の 問 題		
I R 6 年 度 の 方 針 ・ 見 直 し の ポ イ ン ト	・日常点検・保守点検を行うことで、異常箇所の早期発見に努め、修繕に関しては市担当課へ相談する。 ・介護予防推進事業等、魅力ある事業を実施することで集客を増やす。	

前橋市社協 事業評価シート			
課/係名	課名	係名	
	地域福祉課	地域福祉係	
A 拠 点 区 分	地域福祉課		
B サ ー ビ ス 区 分	地域福祉事業		
C セ グ メ ン ト	高齢者電話訪問事業		
D 事 業 名	高齢者電話訪問事業		
E 根 拠 と な る 法 律	市委託事業		
F 事 業 概 要 (目 的 と 内 容)	事前に申請した65歳以上の一人暮らしの高齢者等に対して訪問員が定期的に電話で訪問し、安否確認を行うことで不安解消を図るもの。市社協が委嘱した訪問員10名が午前・午後の各1名体制で登録者に15分間の電話訪問を行う。昭和63年度から実施。		
G R 4 年 度 の 成 果	・登録者72人(令和5年3月末現在) ・訪問延べ人数2404人、1日平均訪問数10.1人 ・22件の新規申し込み(前年比+16件) ・市内全地域包括支援センターへ事業周知説明、チラシの掲示依頼		
H 現 時 点 で の 問 題	・現状維持		
I R 6 年 度 の 方 針 ・ 見 直 し の ポ イ ン ト	・現状維持		

前橋市社協 事業評価シート				
課/係名	課名	係名		
	地域福祉課	地域福祉係		
			推進指標との関連	No.6
A 拠 点 区 分	地域福祉課			
B サ ー ビ ス 区 分	善意銀行			
C セ グ メ ン ト	安心カード事業			
D 事 業 名	安心カード事業			
E 根 拠 と な る 法 律	社会福祉法 第4条(地域福祉の推進)、第107条(市町村地域福祉活動計画)、第109条(市町村社協)			
F 事 業 概 要 (目 的 と 内 容)	(目的)緊急連絡先・かかりつけ医等の個人情報をあらかじめ記入し、冷蔵庫に保管することで、救急搬送や災害時に第三者が適切に支援することを目的とする。 (内容)消防局・警察署と連携し、救急搬送時及び病院から親族等への連絡時に情報収集の手段として活用している。			
G R 4 年 度 の 成 果	令和5年3月末時点で配布数は5,131個である。感染症の影響も徐々に落ち着き、地域のイベント等での配布も再開している。消防局へ事業周知を含めた挨拶を行った。			
H 現 時 点 で の 問 題	・配布後の管理上の問題が多い。(必要な情報が記載されていない、冷蔵庫に保管されていない等) ・関係機関(薬局や郵便局・消防等)への周知が一部に留まっている。			
I R 6 年 度 の 方 針 ・ 見 直 し の ポ イ ン ト	・ケアマネや薬剤師会等の専門職と連携し、安心カード設置における自己点検(配布後の情報更新等)の仕組み作りを進める。具体的には、ケアマネから安心カードを持っている利用者へ更新声掛けの依頼、薬局の窓口で使用できる入力フォーマットの作成・周知等。			

前橋市社協 事業評価シート			
課/係名	課名		係名
	生活支援課		ボランティアセンター
A 拠 点 区 分	地域福祉課拠点区分		
B サ ー ビ ス 区 分	共同募金配分事業サービス区分		
C セ グ メ ン ト	一般募金配分事業		
D 事 業 名	災害等準備事業		
E 根 拠 と な る 法 律	—		
F 事 業 の 概 要 (目 的 と 内 容)	○目的:災害ボランティアセンター運営及び平時からの備え及び関係団体との連携構築 ○内容:①市内発災に備えた災害ボランティアセンター運営訓練及びスタッフの研修研鑽 ②市内発災時の災害ボランティアセンターの設置・運営 ③市外発災時の職員派遣、ボラバス運行		
G R 4 年 度 の 成 果	・Googleフォームを使ったボランティア受付訓練を実施した。 ・9月29日に災害ボラセンのニーズ受付訓練実施(前橋青年会議所の協力)、2月21日にボランティア受付訓練実施 ・ICT対応版の「前橋市災害ボランティアセンターマニュアル」を見直した。 ・前橋青年会議所の代表者と災害ボランティアセンターの協力体制について協議した(R5年度中に協定締結の予定)。 ・災害派遣・支援 9/2～3に新潟県関川村へ職員2人をボランティアとして派遣 10/6～10と10/30～11/3に静岡県静岡市へ職員各1人をスタッフとして派遣 ・研修等への参加 2/28～3/1県社協主催「協働型災害ボランティアセンター運営者養成研修」 3/11利根沼田ブロック福祉協議会主催「協働型災害ボランティアセンター設置訓練」		
H 現 時 点 で の 問 題	①サテライト候補地の視察が進んでいない。		
I R 6 年 度 の 方 針 ・ 見 直 し の ポ イ ン ト	①-1災害ボランティアセンター設置運営訓練、班別訓練を実施しながら、体制づくりを強化する。 ①-2センター運営ができる職員を重層的に配置する。 ②市関係課との協議を継続し、想定される動きに関して平時から調整しておく。(本部設置、サテライト設置、災害ゴミ関係等)		

前橋市社協 事業評価シート			
課/係名	課名	係名	
	地域福祉課	地域福祉係	
A 拠 点 区 分	地域福祉課		
B サ ー ビ ス 区 分	地域福祉事業		
C セ グ メ ン ト	生活支援体制整備事業		
D 事 業 名	生活支援体制整備事業		
E 根 拠 と な る 法 律	介護保険法第115条の45		
F 事 業 概 要 (目 的 と 内 容)	・高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けられるよう、健康の維持・増進(介護予防)及び互いに支え合う地域の構築(生活支援)を目指して、地域住民が主体となり、地域資源や困りごとを把握・整理し、地域課題の解決に向けて話し合いながら、支え合い活動を推進できる組織、人材の育成を進める。 ・市全域の課題について検討する場を「第1層協議体」、地区社協を中心として協議する場を「第2層協議体」、町の困りごとを抽出し、課題解決に取り組む実際の活動の場を「第3層協議体」と位置づけ、各層のレベルに応じた協議を行う。		
G R 4 年 度 の 成 果	・第1層協議体の会議を書面で1回開催、第2層協議体の企画運営会議を対面にて19回開催した。 ・第3層協議体の位置づけとなる町社協については、各町において事業説明、意見交換を実施し、新たな支え合い活動に着手する町もあった。		
H 現 時 点 で の 問 題	①町(第3層)へのアプローチとともに、より大きな単位(第1層・第2層)で各町の課題や活動を共有し、補完することが必要であるが、3層構造である各協議体が機能できていない。 ②町社協設立時における問題⇒担い手の不足、既存の自治会活動とのすみ分け ③町社協設立後における問題⇒個人情報の取り扱い、活動中の事故に対する保険、市が実施する既存事業との連携および抜本的な体制の見直しの必要性		
I R 6 年 度 の 方 針 ・ 見 直 し の ポ イ ン ト	①第2層協議体(地区社協)の役割 ⇒各町からの課題や現状を持ち寄り話し合い、解決策の検討や市に対して問題提起する役割を位置づける。 ②町社協(第3層協議体)設置に向けた継続支援 ⇒町社協設置後の効果または成果の分析 ③町社協(第3層協議体)設置後の活動支援 ⇒既存の活動の継続支援と新たな支え合い活動の創出支援 ⇒設置後の形骸化を防ぐため、中長期における支援計画の作成 活動者(運営に関わる役員)等への研修の実施、ボランティア活動保険の補助制度の確立、市が実施する既存事業との連携もしくは差別化		

前橋市社協 事業評価シート		
課/係名	課名	係名
	生活支援課	ボランティアセンター
A 拠 点 区 分	生活支援課拠点区分	
B サ ー ビ ス 区 分	善意銀行サービス区分	
C セ グ メ ン ト	(仮)住民参加型在宅福祉サービス事業(本所)	
D 事 業 名	(仮)住民参加型在宅福祉サービス事業(本所)	
E 根 拠 と な る 法 律	—	
F 事 業 概 要 (目 的 と 内 容)	○目的:住民相互による交流・ささえあいをととして、有償によるボランティア活動の支援 ○内容:自身で自立、自助に努めているが、高齢や障がいなどにより、日常生活上でちょっとした困りごとを持つ方を、ボランティア活動(住民同士の助け合い)でお手伝いし、住み続けることのできる地域をつくっていく会員制の非営利・有償ボランティア活動。(有償ボランティア活動は、お互いが不要な気遣いをしなくて済むようにとの思いから)	
G R 4 年 度 の 成 果	・利用会員宅の訪問を実施。顔の見える関係性を確保した。 ・利用していない利用会員を整理し、前受金の精算を行った(寄付が3件だった)。 ・数力所のケアマネから相談いただいた。 ・活動会員の活動可能時間帯の把握を行った。 ・月平均活動時間が20時間程度に戻った。 ・活動会員確保のため、長寿包括ケア課(推進係)の承諾のもと、介護入門研修、訪問A研修で事業周知をした。 活動件数は73件(8件、+65件)、活動時間は216.5時間(22時間、+194.5時間) 月に6件、18時間程度であり、内容は家事、通院介助、話し相手等である。 利用会員20人、提供会員37人。	
H 現 時 点 で の 問 題	①活動会員の中でも実働できる方が限られている(高齢、家庭の事情、就業中のためなど) ②制度外の家事代行、庭の手入れ、通院同行の依頼が多い。 ③すでに2町で支えあいの会が立ち上がっている。(1町は無償、1町は有償) ④大胡支所の「ともだち」との統合の進め方について	
I R 6 年 度 の 方 針 ・ 見 直 し の ポ イ ン ト	①活動会員向け研修の開催及び継続の意思確認。 ②事業の方向性の検証と他部署間との協議。 ③一時間あたりの単価の検討。	

前橋市社協 事業評価シート			
課/係名	課名	係名	
	地域福祉課	大胡支所	
A 拠 点 区 分	地域福祉課		
B サ ー ビ ス 区 分	善意銀行サービス区分		
C セ グ メ ン ト	住民参加型在宅福祉サービス事業(大胡)		
D 事 業 名	住民参加型在宅福祉サービス事業(大胡)		
E 根 拠 と な る 法 律	なし(社協事業として、社会福祉法第109条1項1, 2, 3号)		
F 事 業 概 要 (目 的 と 内 容)	<生活支援サークルともだち> 日常生活に支援を必要とされる高齢の方などに、住民のボランティア精神に基づく会員制の助け合い活動。地域住民の在宅福祉の推進を図り、誰もが安心して心豊かに暮らせる地域づくりに資することが目的 この事業で提供されるサービスは会員相互が気兼ねなく助け合いの活動するために会員相互が負担とならない程度の料金(1時間600円)による非営利の有償サービス <子育て支援サークルしゃぼんだま> 子育ての支援をしたい人と支援をして欲しい人が会員となって、お互いの信頼を基に集団保育を行うことで、会員相互の福祉を向上させ、地域ぐるみの子育て環境を育むことが目的 活動は、地域において、月2回の子育てサロン、イベント活動などを開催		
G R 4 年 度 の 成 果	しゃぼんだま 利用会員 27名 支援会員 8名 R4サロン 件数20件 延べ参加者数 47名(子ども24名) ともだち 利用会員 10名 支援会員 6名 R4 件数 3件 実働延支援会員数 3名 延支援時間 5.5時間		
H 現 時 点 で の 問 題	・子育て支援サークルしゃぼんだまの子育てサロン利用者の減少および支援会員の高齢化。 ・生活支援サークルともだちの活動が減少している。ボランティアセンターの「ふれあいクラブ」への統合進め方。		
I R 6 年 度 の 方 針 ・ 見 直 し の ポ イ ン ト	大胡支所での事業終了。 ともだちは、ボランティアセンターの「ふれあいクラブ」へ移管。 (現在稼働中のケースコーディネートは、支所で実施。) 子育て支援サークルしゃぼんだまは、新規会員が増えず、支援会員も増えず、現支援会員の高齢化により終了。 (大胡地区内の保育所での一時保育事業が代替えになるので、支障なし。)		

前橋市社協 事業評価シート			
課/係名	課名	係名	
	総務課	総務係	
A 拠 点 区 分	総務課		
B サ ー ビ ス 区 分	広報活動促進事業		
C セ グ メ ン ト	—		
D 事 業 名	広報活動促進事業		
E 根 拠 と な る 法 律	—		
F 事 業 概 要 (目 的 と 内 容)	事業内容等に関する情報を下記①②③の媒体で発信すること。(丸数字は、G～Iと連動) ①広報紙「こんにちは前橋市社協」 ②ホームページ ③SNS (instagram、facebook)		
G R 4 年 度 の 成 果	①生活支援員募集や講座案内記事で、広報の効果が得られた。 ②更新手順の浸透と定期的な更新依頼により、今までよりは古い情報の掲載が減った。 ③チーム制での運用を継続しており、フォロワー数やリアクションの数も徐々に増加している。		
H 現 時 点 で の 問 題	①現状維持。 ②更新漏れは減りつつあるが、まだ古い情報のままのページがある。 ③イベント情報などが運用チームと共有されず、投稿を逃してしまうことがある。		
I R 6 年 度 の 方 針 ・ 見 直 し の ポ イ ン ト	①現状維持。 ②引き続き、定期的に更新依頼をし、漏れに気づいたら更新を促す。更新の手順についての問合せに対応する。 ③令和5年度に制定するソーシャルメディアポリシー及びガイドラインに沿って必要な情報を発信する。運用チームに投稿情報を寄せてもらう周知を徹底する。		

前橋市社協 事業評価シート		
課/係名	課名	係名
	生活支援課	生活支援係
A 拠 点 区 分	生活支援課	
B サ ー ビ ス 区 分	善意銀行サービス区分	
C セ グ メ ン ト	心配ごと相談所事業	
D 事 業 名	心配ごと相談所事業	
E 根 拠 と な る 法 律	社会福祉法 第4条(地域福祉の推進)、第107条(市町村地域福祉活動計画)、第109条(市町村社協)	
F 事 業 概 要 (目 的 と 内 容)	目的:福祉、家族、財産、法律問題など暮らしに関わるさまざまな問題の相談を受け、傾聴し又は相談機関の情報提供などの支援をすることで、安心して暮らせる社会をつくること。 内容:一般市民を対象に、平日の13～16時、電話及び来所で相談を受け付け、相談員2名体制で相談支援を行う。また市社協大胡支所にて奇数月1回(予約制)、しきしま、ひろせ、おおとも老人福祉センターは輪番にて、毎月最終木曜日13～15時に常設実施している。	
G R 4 年 度 の 成 果	・来所相談を予約制にすることで、相談員及び相談者への新型コロナウイルス感染を予防しながら対応することができた。 ・老センでの相談を予約制に変更したことで、コロナ禍ではあるが毎月開所(しきしま、ひろせ、おおとも順番)を継続することができた。 ・283件(331件、△48件)。内訳は家族、財産、職業・生業などが多い ・ICT作業委員会の協力を得て、オンライン心配ごととの試行を実施し、効果検証した。	
H 現 時 点 で の 問 題	①相談員間の知識共有:相談内容の複雑化や継続化がみられ、研修会による情報共有が必要。 ②相談員の確保:相談員の高齢化がみられる。現状の人数(15人)から減ってしまうと調整が難しくなる。	
I R 6 年 度 の 方 針 ・ 見 直 し の ポ イ ン ト	①相談員間の知識共有:研修会やミーティングを活用して知識の共有や向上を図る。 ②相談員の確保:現在もかかわっていただいている行政書士会との繋がりを確保しておく。 ③状況に応じ、オンラインの相談窓口の開設に向けた研究をする。	

前橋市社協 事業評価シート		
課/係名	課名	係名
	生活支援課	地域包括支援センター東部
A 拠 点 区 分	地域包括支援センター事業	
B サ ー ビ ス 区 分	ー	
C セ グ メ ン ト	ー	
D 事 業 名	地域包括支援センター東部	
E 根 拠 と な る 法 律	介護保険法115条の45 46	
F 事 業 概 要 (目 的 と 内 容)	・目的: 地域住民の心身の保持及び安定のために必要な援助を行うことにより、その保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に行うこと。 ・内容: 相談支援事業、権利擁護業務、包括的・継続的ケアマネジメント業務、介護予防ケアマネジメント業務、地域包括ケアシステムの構築、地域ケア会議の実施等。	
G R 4 年 度 の 成 果	① 予防支援業務: 予防支援、予防ケアマネジメント数は4,425件。うち、包括2,848件(割合64%)、委託事業所1,577件(割合36%)。包括と委託事業所との比率は前年度と同様だが、包括担当件数は、前年度と比べて176件増加。 ⇒ 予防支援事業業務だけでなく他の業務もおこないながら黒字での運営ができた。 ② 権利擁護業務: 虐待対応件数が243件あり前年度と比べ119件増加した。市との虐待ケース会議も15件おこない前年度より8件増加し虐待対応も迅速に対応した。	
H 現 時 点 で の 問 題	① 予防支援事業においては収支状況を注視しながら、次期3年間の公募に応募する。 ② 権利擁護業務においては現状維持しながら迅速に対応する。 ③ 地域包括ケアシステムの構築および地域ケア会議の実施は、計画的に実施する。	
I R 6 年 度 の 方 針 ・ 見 直 し の ポ イ ン ト	① 予防支援事業においては、担当件数や現状を確認しながら維持していく。 ② 他の業務においても、現状維持していく。、予定通りに業務実施ができる会議においては、計画的にすすめていく。 ③ 虐待対応や緊急での総合相談対応なども迅速に対応していく事を意識しながら業務を実施していく。	

前橋市社協 事業評価シート			
課/係名	課名	係名	
	生活支援課	生活支援係	
A 拠 点 区 分	生活支援課		
B サ ー ビ ス 区 分	生活支援事業サービス区分		
C セ グ メ ン ト	成年後見制度利用促進事業		
D 事 業 名	成年後見制度利用促進事業		
E 根 拠 と な る 法 律	成年後見制度の利用の促進に関する法律		
F 事 業 概 要 (目 的 と 内 容)	目的: 成年後見制度に関する支援機関として、相談窓口を設置し、広く周知啓発等を行い、前橋市における成年後見制度の利用促進を図るとともに、円滑な制度運営ができる体制づくりを行う。 内容: 中核機関の受託・制度の周知啓発・相談窓口の設置・2次窓口として相談対応及び相談窓口の周知・支援者へのニーズ調査、関係者等との情報交換・利用促進業務・後見人支援		
G R 4 年 度 の 成 果	・専門職後見人を対象としたアンケート実施。後見活動における課題の把握や事業展開を検討する際の材料となった。 ・先進地社協を対象としたアンケート実施。本市と同規模市社協を対象。事業展開の参考とした。 ・出前講座の実施。当事者家族会、障害児施設保護者・職員向けに実施し周知啓発に務めた。 ・支援者向け研修を「初級編」「応用編」「実務編」に分け、体系化を図った。 ・相談件数103件(126件、△23件) ・専門相談 来所型13回(8回、+5回)、15件(12件、+3件)、訪問型5回(1回、+4回) ・周知啓発 市民向け講座1回35人、(12人、+23人) - 支援者向け研修会 初級編102人、応用編35人、実践編28人 ・方針決定会議6回(6回、±0回)、11件(16件、△5件)		
H 現 時 点 で の 問 題	①支援者、市民の方への中核機関の役割、業務内容の広報の不足。 ②支援者、市民の方の制度の正しい理解や活用が不足していることがみられる。 ③専門相談が有効活用されていない。 ④相談受付から受任調整を含むチーム支援(後見人支援)までにおける一連の仕組みづくりの検討が必要。 ⑤後見人支援の在り方の検討が必要。		
I R 6 年 度 の 方 針 ・ 見 直 し の ポ イ ン ト	①②市民向け講座、支援者向け研修会の対象者の拡大。小単位(包括圏域毎等)での説明会やサロン・当事者団体等への出前講座を実施し、広く周知啓発を行う。 ③専門相談周知方法の見直し。現状の広報誌・HP掲載、会議等での周知に加え、チラシを作成し、後見人・関係機関へと配布し周知に務める。 ④R4年度に実施した専門職や先進地アンケート結果に基づき関係機関との意見交換会を行い、専門相談、方針決定会議を含めた現状の体制を確認し見直しを含めた検討を行う。また、後見人を含めたチーム支援を行う受任調整会議の定期開催へとつなげていく。 ⑤後見人支援に関する意見交換会、研修会の開催、専門相談の紹介等を行う。		

前橋市社協 事業評価シート			
課/係名	課名	係名	
	生活支援課	生活支援係	
A 拠 点 区 分	生活支援課		
B サ ー ビ ス 区 分	生活支援事業		
C セ グ メ ン ト	福祉サービス利用援助事業		
D 事 業 名	福祉サービス利用援助事業		
E 根 拠 と な る 法 律	社会福祉法 第2条第3項12(福祉サービス利用援助事業)、第82条(都道府県社会福祉協議会の行う福祉サービス利用援助事業) 群馬県社会福祉協議会委託事業		
F 事 業 概 要 (目 的 と 内 容)	目的:認知症高齢者、知的障害者、精神障害者のうち判断能力が不十分な者に対して、福祉サービスの利用援助や日常的金銭管理、書類などの預かりサービスを行うことにより、地域において自立した生活が送れること。 内容:認知症高齢者、知的障害者、精神障害者のうち判断能力が不十分な者を対象に、本人、県社協、市社協の三者契約により、市社協に設置された専門員及び生活支援員が福祉サービスの利用援助や日常的な金銭管理、書類などの預かりサービスを行うもの。		
G R 4 年 度 の 成 果	①事前情報提供シートの改良を図った。チェック項目を設けることにより情報提供をおこなう支援者の意識づけを図り、利用申し込みから契約までの流れがスムーズにおこなえるよう努めた。 ②生活支援員の全体研修を実施し、事故防止の注意喚起をおこなった。また、専門員によるダブルチェックの継続、局長の確認を実施した。預かり書の確認を実施した。 ③方針決定会議を活用し、成年後見制度等に移行するための検討を行い、必要と判断された方について成年後見制度移行のための事務手続きを進めた。 ④生活支援員の公募、養成講座を実施し、18名の生活支援員と新たに労働契約を結んだ。積極的に新規ケースを紹介し活動できるよう調整した。 ・相談件数9,071件(8,704件、+367件) ・契約件数191件(193件、△2件) 新規33件(34件、△1件)、継続158件(159件、△1件) ・終了件数35件(40件、△5件) ・生活支援員養成18人、生活支援員研修会74人参加(76人参加、△2人) ・研修等への協力(県社協、全社協)		
H 現 時 点 で の 問 題	①新規相談対応:多方面(福祉、医療、司法関係者)からの問い合わせが多い状況が続いている。支援者が事業利用の必要性を感じ相談するケースが多い。事前情報提供シートの改良をおこない、チェック項目に該当した方のみ申し込みを依頼している状況だが、電話での問い合わせ、申し込み前の本人との面接希望が多く対応に苦慮している。 ②金銭管理上の事故:全国的には職員等の横領などの事故が発生している。 ③利用者が抱える課題が多岐にわたっており、専門員に求められることが多くなっている。時間的な制約、精神的負担が大きくなっている。		
I R 6 年 度 の 方 針 ・ 見 直 し の ポ イ ン ト	①新規相談対応:支援者向けの説明会をおこなっていくことで支援者の理解を深め、新規申し込みから利用までをスムーズにおこなえるよう努める。 ②金銭管理上の事故防止: ・専門員である職員のダブルチェック体制の継続 ・課長、局長等による確認、預かり書の確認を継続 ・システムを活用することで更なる内部けん制に努める ③親族、地域包括支援センターや障害者相談支援事業所、地域の民生委員等、利用者の関係者との連携を図りながら、情報共有、課題の整理、役割分担をおこなっていく。		

前橋市社協 事業評価シート			
課/係名	課名	係名	
	生活支援課	まえばし生活自立相談センター	
A 拠 点 区 分	公益事業		
B サ ー ビ ス 区 分	生活困窮者自立支援事業		
C セ グ メ ン ト	自立相談支援事業		
D 事 業 名	生活困窮者自立相談支援事業		
E 根 拠 と な る 法 律	生活困窮者自立支援法・前橋市自立相談支援事業要綱(前橋市委託事業)		
F 事 業 概 要 (目 的 と 内 容)	・生活困窮の課題解決のために、「生活に困っている人」への総合相談窓口として、下記の機能を果たす。 ①就労支援を中心としてハローワークとの連携や、就労経験自体に「弱さ」を持っている相談者に対する就労準備事業や就労訓練の利用を促す。 ②支援の手段がない場合は生活保護へのつなぎを実施する。 ③また相談者に社会生活上課題がある場合は、障害者や高齢者、母子、法律相談機関の紹介や必要な時は「寄り添い支援」を行なう。		
G R 4 年 度 の 成 果	・コロナの影響で減収や失業をしたという相談が多く、特例貸付申請者の自立に向けた就労支援や住居確保給付金制度を利用した就労支援、フードバンク利用による支援等により、困窮状態の緩和につながった。 ・自立相談新規受付577件(865件、△288件) ・うち支援同意144件(458件、△314件) ・支援プラン作成 新規87件(124件、△37件)、継続71件(72件、△1件) ・相談支援(延べ回数)4,144回(4,235回、△91回) ・フードバンク862件(716件、+146件)		
H 現 時 点 で の 問 題	①経験の違いにより、相談員の知識に差がある。		
I R 6 年 度 の 方 針 ・ 見 直 し の ポ イ ン ト	・職員体制の強化:食料支援の新規事業の実施や新たな就労先の開拓に向けて、関係機関とのつながりを強化できる職員を配置する。また、相談員のスキルアップのため、積極的に専門研修へ参加し、センター内で支援方法を共有する。		

前橋市社協 事業評価シート			
課/係名	課名	係名	
	生活支援課	まえばし生活自立相談センター	
A 拠 点 区 分	公益事業		
B サ ー ビ ス 区 分	生活困窮者自立支援事業		
C セ グ メ ン ト	家計改善支援事業		
D 事 業 名	生活困窮者自立支援事業		
E 根 拠 と な る 法 律	生活困窮者自立支援法・前橋市家計相談支援事業実施要綱(前橋市委託事業)		
F 事 業 概 要 (目 的 と 内 容)	①家計状況の「見える化」と根本的な課題の把握を行い、相談者が自ら家計を管理できるように支援を行なう。 ②具体的には、状況に応じた支援計画の作成や相談支援、関係機関へのつなぎ、必要に応じて貸付のあっせんなどを行い、早期の生活再生をサポートする。		
G R 4 年 度 の 成 果	・慢性的に収入より支出が超過し、家計が赤字状態で困っている相談者に対して、家計表作成支援や関係機関との連携を実施し、支出整理や節約を心掛けた自立生活が送れるよう支援を実施した。 ・実績: 家計改善支援事業(プラン作成対象者)20件(R3年度比+15件)。		
H 現 時 点 で の 問 題	・相談者の状態像: 家計管理に困難さがみられる相談者には、能力的な障害(知的・精神)やその境界線の方、生育環境の問題で家計の意識付けが希薄な若年者が存在する。 ・支援方法: 家計管理にオーダーメイドの支援方法が必要であり、その手法を習得する必要がある。		
I R 6 年 度 の 方 針 ・ 見 直 し の ポ イ ン ト	・職員体制の強化: 下記の支援方針を実施、また職員が専門研修を受講し、係内で支援方法を共有する。 ①家計支援が必要と思われる相談者に対して、インテークの段階から家計管理の必要性を説明する。 ②家計管理能力が乏しく、その認識自体が希薄な相談者に対して、個別の支援方法を展開しながら課題解決に導いていく。		

前橋市社協 事業評価シート			
課/係名	課名		係名
	生活支援課		まえばし生活自立相談センター
A 拠 点 区 分	生活支援課		
B サ ー ビ ス 区 分	善意銀行		
C セ グ メ ン ト	生活困窮者に対する食料等配布事業		
D 事 業 名	生活困窮者食料等配布事業		
E 根 拠 と な る 法 律			
F 事 業 概 要 (目 的 と 内 容)	・フードバンクまえばしで対応できない事例に対して相談者聞き取りをしながら柔軟に食糧の必要量を配付する。 ・例えばフードバンクの営業時間外で緊急かつ即決で食糧を手渡しする必要がある場合、または原則3か月間を超過してもなお生活困窮における課題解決に至らず食糧支援を必要とする場合などである。 ・また、紙おむつや粉ミルクなど、フードバンクにない物品に関しても、必要に応じて現物給付を行なう。		
G R 4 年 度 の 成 果	・食料等配付事業17件(11件、+6件) - 食料支援4件、紙おむつ3件、粉ミルク5件、離乳食2件、おしりふき2件、コンロ2件、ガスボンベ5件の支援を行った(内容の重複あり)。 ・物価の高騰により食料支援の需要が高まる中、緊急一時食料配布として200人分を配布し、最低限の生活を維持するための支援を行った。		
H 現 時 点 で の 問 題	現状維持(企業等と連携した食料支援は別途検討)		
I R 6 年 度 の 方 針 ・ 見 直 し の ポ イ ン ト	現状維持(企業等と連携した食料支援は別途検討)		

前橋市社協 事業評価シート			
課/係名	課名	係名	
	生活支援課	まえばし生活自立相談センター	
A 拠 点 区 分	生活支援課拠点区分		
B サ ー ビ ス 区 分	生活自立貸付等相談事業サービス区分		
C セ グ メ ン ト	生活福祉資金貸付事業		
D 事 業 名	生活福祉資金貸付事業		
E 根 拠 と な る 法 律	社会福祉法第2条2項七 授産施設を経営する事業及び生計困窮者に対して無利子又は低利で資金を融通する事業・群馬県生活福祉資金貸付制度要綱(群馬県社協委託事業)		
F 事 業 概 要 (目 的 と 内 容)	【目的】低所得者、障害者又は高齢者に対し、資金の貸付と必要な相談支援を行うことにより、その経済的自立及び生活意欲の助成促進並びに在宅福祉及び社会参加の促進を図り、安定した生活を送れるようにする。 平成27年4月からは、生活困窮者自立支援法に基づく各事業と連携し、生活困窮者の自立の促進を図ることが追加。 【内容】実施主体は県社協で市町村社協は相談・申込窓口。市町村社協利用者に対し民生委員や関係機関との連携を取りながら申込相談に応じ、県社協に申請する。また、借受世帯の状況を把握し、自立に向けた支援を継続して行う。		
G R 4 年 度 の 成 果	①貸付件数 47件(42件、+5件) 20,658,000円(6,556,000円、+14,102,000円) (内訳 福祉費17件・緊急小口資金17件・教育支援費13件) ②相談件数 1日平均7件 ※①②の件数は特例貸付除く。 ③新型コロナウイルス感染症に係る特例貸付 15,201件(R2.3.25～R4.9.30 貸付終了) (内訳 緊急小口資金6,081件・総合支援資金4,915件・総合支援延長1,935件・総合支援再貸付2,270件)		
H 現 時 点 で の 問 題			
I R 6 年 度 の 方 針 ・ 見 直 し の ポ イ ン ト	・職員体制の強化:生活福祉資金貸付事業の担当者は、正規1人、嘱託3人、派遣2人である。本則事業および特例の償還に相談対応についてスーパーバイズできる正規職員1人を嘱託職員1人に代わり追加配置する。		

前橋市社協 事業評価シート			
課/係名	課名	係名	
	生活支援課	まえばし生活自立相談センター	
A 拠 点 区 分	生活支援課		
B サ ー ビ ス 区 分	善意銀行		
C セ グ メ ン ト	生活困窮者就活等サポート事業		
D 事 業 名	生活困窮者就活等サポート事業		
E 根 拠 と な る 法 律			
F 事 業 の 概 要 (目 的 と 内 容)	前橋市内在住で一時的に生活困窮状態であるが求職活動を希望している者に対し、他からの支援が望めず、活動経費の支援がないと課題解決が難しい場合に、緊急的に必要な諸費用を給付して求職活動を支援する。		
G R 4 年 度 の 成 果	・求職活動における費用が不足し、履歴書提出にあたり証明写真代が工面できない相談者に対しては、履歴書用写真を給付。その他、就労支援から勤務開始までの支援を実施して就労定着につなげることができた。 ・生活困窮者就活等サポート2件(7件、△5件) 内容:履歴書用写真代1件、テレホンカード代1件。		
H 現 時 点 で の 問 題	現状維持。		
I R 6 年 度 の 方 針 ・ 見 直 し の ポ イ ン ト	・事業の効果検証:実施件数が減少する中、利用後の相談者の生活状況や就労継続状況の確認も行い、事業の効果を検証する。		

前橋市社協 事業評価シート		
課/係名	課名	係名
	生活支援課	ボランティアセンター
A 拠 点 区 分	生活支援課拠点区分	
B サ ー ビ ス 区 分	ボランティアセンターサービス区分	
C セ グ メ ン ト	ボランティア総合支援事業	
D 事 業 名	ボランティア総合支援事業	
E 根 拠 と な る 法 律	—	
F 事 業 概 要 (目 的 と 内 容)	目的:「市民のボランティア精神に基づいた活動を支援し、市民参加と協働による「福祉のまちづくり」を推進する」 内容①ボランティア活動コーディネート(相談・登録・活動紹介・需給調整)及び保険加入事務 ②センターだより、HP、SNSを通じた情報発信 ③福祉車両、車いす短期貸出	
G R 4 年 度 の 成 果	①芸能ボランティアコーディネート数が戻ってきた。(団体の把握継続中) ②子ども食堂のHP掲載。ホームページの情報修正。 ③福祉車両の貸出のたの説明を丁寧に行い、誓約書を発行した。 ・R4年度125件の相談を受けた(前年度実績142件、△17件)。 内訳は登録相談34件(71件、△37件)、依頼相談22件(13件、+9件)、生活相談38件(22件、+16件)、その他の相談31件(36件、△5件)である。 ・芸能依頼相談79件(14件、+65件) ・ボランティア情報誌を3回(6回、△3回)発行 ・福祉車両は、利用者数299人(312人、△13人)、延利用回数は655件(743件、△88件) ・車いす短期貸出は、340件(240件、+100件)	
H 現 時 点 で の 問 題	①-1 登録ボラ及び団体の活動状況の把握。 ①-2 ボランティア活動先へのコーディネート。 ② 現地現任する人員不足。 ③ 福祉車両利用登録者の整理ができていない。	
I R 6 年 度 の 方 針 ・ 見 直 し の ポ イ ン ト	① ビギナーズスクールを経ての活動先の紹介。 ② 団体の活動状況及びニーズ把握の継続及び情報発信 ③ 福祉車両貸出事業の代替手段の検討 ※中間支援組織間での情報交換の継続(県・市)	

前橋市社協 事業評価シート			
課/係名	課名		係名
	生活支援課		ボランティアセンター
A 拠 点 区 分	生活支援課拠点区分		
B サ ー ビ ス 区 分	善意銀行サービス区分		
C セ グ メ ン ト	福祉教育・人材育成推進事業		
D 事 業 名	福祉教育・人材育成推進事業		
E 根 拠 と な る 法 律	—		
F 事 業 の 概 要 (目 的 と 内 容)	○目的:「福祉教育」では「福祉」を学ぶ中で、日頃見過ごしてしまう日常生活の問題に気づき、自分と他者のより良い生活を考え、ともに助け合う心を育むことを目的としている。 ○内容: 小中学校や高校、大学、企業、地域団体へのニーズに合わせた福祉講話及び福祉体験の実施及びボランティアコーディネート。内容は、盲導犬ユーザーの講話、車いす体験、点字、高齢者疑似体験、職員による講話(バリアフリー等)である。		
G R 4 年 度 の 成 果	・ベシシア社員研修の実施 ・リクシルとの福祉教育サポーター研修の実施 ・各学校からの問い合わせの対応、希望に合ったコーディネート 合計40件(34件、+4件)、小学校29件(25件、+4件)、中学校3件(3件、±0件)(七中、五中、粕川中)、大学3件(2件、+1件)(前橋国際、群大、高崎商科大短期大学部) その他5件(4件、+1件)(企業、市役所、ボランティア団体)		
H 現 時 点 で の 問 題	①福祉教育の当事者講師不足(障害、高齢、ボランティア) ②ボランティアの関わりが少ない		
I R 6 年 度 の 方 針 ・ 見 直 し の ポ イ ン ト	①当事者講師の情報収集、掘り起こしと登録 ②ボランティア登録後のコーディネート		

前橋市社協 事業評価シート			
課/係名	課名	係名	
	地域福祉課	地域福祉係	
A 拠 点 区 分	地域福祉課		
B サ ー ビ ス 区 分	地域福祉事業		
C セ グ メ ン ト	地区社協会長会事業		
D 事 業 名	地区社協会長会		
E 根 拠 と な る 法 律	社会福祉法 第4条(地域福祉の推進)、第107条(市町村地域福祉活動計画)、第109条(市町村社協)		
F 事 業 概 要 (目 的 と 内 容)	【目的】地域福祉活動計画における基礎圏域及び地区別計画に沿った地区社協の活動の充実 【内容】地区社協会長を対象として意見交換や研修を行い、地区社協の現状や課題を協議し、課題解決に向けて話し合うもの		
G R 4 年 度 の 成 果	・新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、各地区開催のふれあいの広場は中止となった。 ・本庁管内圏域、支所・市民サービスセンター圏域、社協支所圏域の3圏域で圏域別地区社協会長会議を開催し、地区社協に第2層協議体の役割を構築させるための方法について意見交換を行った。 ・圏域別地区社協会長会議の意見交換の内容を踏まえ、各地区社協にて第2層を推進する部会を開催し、各地区の市社協担当者が実務、運営を行う事となった。		
H 現 時 点 で の 問 題	(地区社協会長会の課題) ・会長会議での検討内容が、各地区の問題解決の方策を立てること、前橋市に提言を行うまでに至っていない。 (各地区社協の課題) ・各地区での企画運営会議、第2層協議体を推進する部会の進捗状況に差が生まれている。		
I R 6 年 度 の 方 針 ・ 見 直 し の ポ イ ン ト	・地区社協会長会議の目的を明確にすることで、各地区での企画運営会議の開催が活発に行えるように支援をする。 ・ブロックごとの研修を行い、他地区の事例の共有や共通する課題の洗い出しを行う。研修の内容をまとめ、地区、町の実情を行政に繋ぐ第2層協議体としての役割、機能を会長会が持てるようにする。		

前橋市社協 事業評価シート			
課/係名	課名	係名	
	地域福祉課	地域福祉係	
A 拠 点 区 分	地域福祉課		
B サ ー ビ ス 区 分	共同募金配分事業		
C セ グ メ ン ト	一般募金配分事業-地区社協関係助成事業		
D 事 業 名	地区社協関係助成事業		
E 根 拠 と な る 法 律	社会福祉法 第4条(地域福祉の推進)、第107条(市町村地域福祉活動計画)、第109条(市町村社協)		
F 事 業 概 要 (目 的 と 内 容)	【目的】小地域ごとの支え合いの強化のために福祉の担い手を育成すること。 【内容】地区社協が地域共生社会の実現を目指し、多様化する福祉ニーズに対応し、地区社協活動の充実を図るために実施する事業。 (事業例)①地区社協が進める交流事業、②地区社協研修会、③企画運営会議(第2層協議体を推進する部会)、④広報活動、⑤その他。		
G R 4 年 度 の 成 果	・地区からの助成申請を受け付け、各地区での福祉活動に活用した。 ・ふれあいの広場等の交流事業を中止せざるを得ない中、他団体との共催事業やウォーキング等の代替事業など、地区ごとに工夫を凝らして事業を実施していた。 ・助成対象の事業を今までの「必須事業」「任意事業」の分け方から、「事業例」に分類し、各地区社協での事業計画に合わせた事業運営を行えるようにした。 ・助成金の算出根拠を昨年度までの事業実績を基に算出する方法から、地区割、人口割を基にした方法に変更をし、地区の実情に合った助成額へ見直しを行った。		
H 現 時 点 で の 問 題	・地区によっては物品を購入することで助成金を使用している地区もある。		
I R 6 年 度 の 方 針 ・ 見 直 し の ポ イ ン ト	・地区担当職員と連携を取りながら、各地区で適切な助成金の活用が行えるように支援を行う。		

前橋市社協 事業評価シート			
課/係名	課名		係名
	生活支援課		ボランティアセンター
A 拠 点 区 分	生活支援課拠点区分		
B サ ー ビ ス 区 分	善意銀行サービス区分		
C セ グ メ ン ト	福祉教育・人材育成推進事業		
D 事 業 名	福祉教育・人材育成推進事業		
E 根 拠 と な る 法 律	—		
F 事 業 の 概 要 (目 的 と 内 容)	○目的:「福祉教育」では「福祉」を学ぶ中で、日頃見過ごしてしまう日常生活の問題に気づき、自分と他者のより良い生活を考え、ともに助け合う心を育むことを目的としている。 ○内容: 小中学校や高校、大学、企業、地域団体へのニーズに合わせた福祉講話及び福祉体験の実施及びボランティアコーディネート。内容は、盲導犬ユーザーの講話、車いす体験、点字、高齢者疑似体験、職員による講話(バリアフリー等)である。		
G R 4 年 度 の 成 果	・ベシシア社員研修の実施 ・リクシルとの福祉教育サポーター研修の実施 ・各学校からの問い合わせの対応、希望に合ったコーディネート 合計40件(34件、+4件)、小学校29件(25件、+4件)、中学校3件(3件、±0件)(七中、五中、粕川中)、大学3件(2件、+1件)(前橋国際、群大、高崎商科大短期大学部) その他5件(4件、+1件)(企業、市役所、ボランティア団体)		
H 現 時 点 で の 問 題	①福祉教育の当事者講師不足(障害、高齢、ボランティア) ②ボランティアの関わりが少ない		
I R 6 年 度 の 方 針 ・ 見 直 し の ポ イ ン ト	①当事者講師の情報収集、掘り起こしと登録 ②ボランティア登録後のコーディネート		